

令和3年度

事業報告書

社会福祉法人 亀の子

目 次

1. 法人の目的	1
2. 亀の子の理念	1
3. 法人の基本方針	1
4. 行幸啓について	2
5. 事業の概略	3
6. 各事業部門	4
(1) 本部	
I. 総務・人事・労務・教育・財務・経営	4
II. 経理部門	4
III. 地域福祉との連携	4
IV. 福祉避難拠点	5
V. 職員(人材)の育成	5
VI. 各種規程の新規作成・改定	8
VII. 法人運営会議	8
VIII. 情報公開	9
(2) 障がい者支援部門	
I. 生活相談支援【亀の子サポートセンター】	10
II. 日常生活支援【のほほん】	13
III. 生活訓練・介護支援【ふぁみりーわーく】	16
IV. 作業訓練等支援【亀の子工房】	20
V. 福祉的就労支援【遊亀館】	23
VI. 一般就労支援【ジョブ亀の子】	26
VII. 住まいの支援【タートルホーム】	30
(3) 児童支援部門	
I. 保育支援【たから保育園】	31
II. 障がい児通所支援	
【かめっ子クラブ】	34
【かめっ子クラブⅡ】	36
(4) メンバーの家族との連携	38
(5) 苦情解決	38
(6) 職員	38
(7) 非常災害対策	39
7. 社会貢献活動	39

1. 法人の目的

当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者・児が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

2. 亀の子の理念

『さわやかに 明るく さりげなく 豊かな出会いを』

- ① 一人ひとりの個性や能力に合わせて、「自分の人生の主人公は自分である」ことに気づき、自立生活を支える場であること。
- ② 自己選択・自己決定・自己責任・自己実現を支えて、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)となるように、豊かな出会いを実現する場であること。
- ③ 「障がい者を世の光とする」メッセンジャーである。生きるメッセージを与えて行く場である。
- ④ 亀の子は、バリアフリー・ノーマライゼーションの実現そして、ユニバーサルデザインの時代への地域福祉の貢献の場であること。
- ⑤ 子どもの人権を尊重しながら、働く父母や地域の多様化する要望に応え、愛される保育園を目指す。

3. 法人の基本方針

- ① 大田圏域の障がい者で、保健福祉の支援を必要としている人に対し、利用者の人間美をひきだし、信頼関係を深め、一人ひとりのライフステージに添った人生の物語が実現できるように支援体制を整えました。
- ② 障がい者福祉の総合的なコミュニティソーシャルワーク(CSW:地域福祉)の拠点となり、『さわやかに 明るく さりげなく 豊かな出会いの場』を目指しました。
- ③ 障がい者福祉、高齢者福祉そして児童福祉が一体化することにより、先進的な多機能サービス(地域共生ケア)が提供でき、豊かな地域社会が形成されるよう貢献しました。

4. 行幸啓について

「障害者週間にちなみご訪問（行幸啓）」が2月10日にオンラインで行われ、かめっ子クラブと亀の子工房の活動をご覧いただき、利用児者に両陛下よりお言葉を頂きました。

〈主な経緯〉

年 月	内 容
R2.1	植樹祭(R2.5.31)後の行幸啓の受け入れを受諾。
R2.4	植樹祭が1年延期になり、行幸啓は中止になったと連絡が入った。
R2.10	島根県より、来年の植樹祭の時に、行幸啓を宮内庁に申し入れているとお話あり。
R3.1	亀の子への行幸啓は行う方向だが、会場を亀の子以外となると連絡が入る。
R3.4	宮内庁の事前調査を受けた。
R3.5	植樹祭がオンライン開催となり、行幸啓は中止となった。
R3.12	障害者週間にちなみご訪問（オンライン）を、亀の子で行いたいと島根県を通じて連絡が入った。 宮内庁・厚労省・県庁から担当者が来て打合せを実施。
R3.2	オンライン行幸啓の実施。丸山知事も出席。（会場：遊亀館3階）



天皇皇后両陛下



亀の子工房利用者への御声がけ



かめっ子クラブの活動披露

5. 事業の概略

(1) 社会福祉事業 第二種

事業所名	事業名	定員	住所
亀の子サポートセンター	・特定相談支援事業 ・大田市委託相談支援事業 ・障がい児相談支援事業		大田市長久町長久口267番地6
のほほん	・地域活動支援センター ・島根県高次脳機能障がい者支援事業		大田市長久町長久口267番地6
亀の子工房	・就労継続支援B型	20名	大田市長久町長久口267番地6
遊亀館	・就労継続支援A型 ・就労移行支援	14名 6名	大田市長久町長久口267番地6
ふぁみりーわーく	・生活介護	20名	大田市長久町長久口335番地1
タートルホーム	・介護サービス包括型 共同生活援助	10名	大田市長久町長久口267番地6
		5名	大田市長久町長久イ453番地10
		4名	大田市長久町長久口268番地18
たから保育園	・認可保育所	50名	大田市長久町長久口268番地2
かめっ子クラブ	・放課後等デイサービス ・児童発達支援	10名	大田市長久町長久口267番地6
かめっ子クラブⅡ	・放課後等デイサービス	10名	大田市長久町長久口268番地2
ジョブ亀の子	・障害者就業・生活支援センター事業 (島根県事業)		大田市長久町長久口267番地6

(2) 公益事業

事業所名	事業名	住所
ジョブ亀の子	・障害者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業)	大田市長久町長久口267番地6

6. 各事業部門

(1) 本部

I. 総務・人事・労務・教育・財務・経営

社会福祉法人制度改革について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進めるとともに、総務・人事・労務・教育・財務・経営を一体的に進めました。

II. 経理部門

社会福祉法人制度改革における財務規律の強化を図りました。

- ①報酬改定に従い、社会福祉法人としての公益性を維持し、透明性の高い正確な会計処理に努めました。
- ②予算に基づく適切な会計処理をし、適正かつ公正な支出の管理を行いました。
- ③就労支援事業は原価及び経費の見直しをし、コスト削減に努めました。
- ④公認会計士 桜井久氏に「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務」を委託し、滞りのない会計処理を行いました。
- ⑤法人全体の財務状況並びに運営状況を明らかにし、法人の今後の中長期計画を立案しました。
- ⑥社会福祉充実残高を算出し、内部留保の明確化をしました。
- ⑦経理処理の効率化を図りました。

III. 地域福祉との連携

施設処遇の福祉ではなく、地域福祉を根ざした活動を行いました。

当法人施設は、経済・福祉団体等、様々な関係機関とも連携をとり、地域住民も参画し（ボランティアの協力）、共に共有、共存できる施設を目指しました。

1) 地域との連携で次の事項を実践しました。

- ① 大田市障がい者自立支援協議会に参画しました。
- ② 大田市社会福祉協議会と連携し諸施策の実行を行いました。
- ③ 地域行事への参加（コロナウイルス対応のため中止）
- ④ 施設行事へ地域住民の協力・参加（コロナウイルス対応のため中止）
- ⑤ 学生ボランティアの受け入れ
- ⑥ 市内中学校の体験実習の受け入れ（コロナウイルス対応のため主催者による中止）
- ⑦ 広報誌『亀の子』の発行
- ⑧ 福祉体験学習の場の提供（大学生・専門学校生の実習の受け入れ）
- ⑨ 大田商工会議所及び九号線長久商工振興会の活動に参加
- ⑩ 大田市の海岸を美しくする活動への参加

2) 施設見学者・視察研修者

日付	来 所 者	人数
5.24	出雲養護学校邇摩分教室 生徒・教諭	2
	合 計	2

3) 体験等実習

日付	実習者	人数
5.31~6.11	出雲養護学校邇摩分教室 生徒	1
7.16	江津清和養護学校高等部 生徒	1
8.26~27	出雲医療看護専門学校生	4
10.4~10.15	石見養護学校高等部 生徒	1
10.25~29	出雲養護学校邇摩分教室 生徒	1
11.4~5	出雲医療看護専門学校生	4
11.25~26	出雲医療看護専門学校生	3
合 計		15

IV. 福祉避難拠点

福祉避難所として、非常食や備品の整備に務めました。また、防災訓練を実施しました。

V. 職員(人材)の育成

1) 施設内研修

- ①法人職員としての接遇についての学習会を行いました。
- ②職員へ人権研修を行いました。
- ③新任職員研修を入社後4ヶ月以内に5回行いました。

研修名	実施月日	対象	参加人数 (延べ)
虐待防止・権利擁護伝達研修	6.15・ 6.17・6.21	障がい福祉 職員	41
新職員等社内研修	6.2・9・23・ 30・7.7	新任職員 他職員	26
社会福祉法人亀の子役員人権研修	3.28	理事・監事 等	11

2) 施設外研修

①亀の子サポートセンター

4講座に 延べ4名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
ファシリテーター養成研修	5.26~27
強度行動障がい支援者養成研修	7.20~21
令和3年度 相談支援従事者現任研修	8.26~27 9.29 11.2

②のほほん(高次脳機能障がい支援事業含む)

4講座に 延べ7名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
高次脳機能障害支援事業関係職員研修	6.23~25
島根高次脳機能障がいリハビリテーション講習会	11.21
高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議	2.25

③ふぁみりーわーく

3講座に 延べ4名の職員が受講しました。

研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
第1回 大田圏域高次脳機能障がい者支援研修会	8.26
第2回 大田圏域高次脳機能障がい者支援研修会	11.19
障がい者虐待防止・権利擁護研修	2.21・25

④亀の子工房

4講座に 延べ4名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
障がい者の働く場パワーアップフォーラム オンラインセミナー	9.30
第2回 大田圏域高次脳機能障がい者支援研修会	11.19
令和3年度 全国社会就労センター総合研修大会 (WEB 配信)	10.29 11.4・24

⑤遊亀館

6講座に 延べ7名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
福祉職員キャリアパス対応生涯研修(初任者)	8.19~20
障害者虐待防止・権利擁護研修	2.21・25
(株)日立金属安来製作所・CafeGrill どじょっこ(A型)視察研修	3.23

⑥ジョブ亀の子

8講座に 延べ10名の職員が受講しました。

主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
就業支援基礎研修	9.8~10

令和3年度障害者就業・生活支援センター中国・四国ブロック別経験交流会議/障害者就業・生活支援センター中国・四国地区ワーカー連絡会 in 山口(オンライン開催)	11.11~12
令和3年度障害者就業・生活支援センター就業支援担当者研修(オンライン開催)	11.16~19

⑦ターゲットホーム

1講座に 1名の職員が受講しました。
研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
令和3年度 全国社会就労センター総合研修大会 (WEB 配信)	10.29・11.1

⑧たから保育園

6講座に 延べ33名の職員が受講しました。
主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
保育士等キャリアアップ研修【マネジメント】	5.12~14
保育士等キャリアアップ研修【幼児教育】	7.12~14
保育士・保育教諭スキルアップ研修会(WEB 配信研修)	11.22~12.20

⑨かめっ子クラブ

6講座に 延べ6名の職員が受講しました。
主な研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
サービス管理責任者更新研修・児童発達支援管理責任者更新研修	7.3
学びにくさのある子どもの理解と支援	7.10
社会福祉施設・事業所向け自然災害発生時における業務継続計画(BCP)策定支援研修	2.21

⑩かめっ子クラブⅡ

3講座に 延べ3名の職員が受講しました。
研修会は下記のとおりです。

研 修 名	実施月日
学びにくさのある子どもの理解と支援	7.10
強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	10.26
障害者虐待防止・権利擁護研修	2.21・25

3) 主催研修

①障がい児支援研修会

放課後等デイサービスの職員及び地域の支援者のスキルアップのために北原佳

先生（鳥取県立総合療育センター シニアディレクター）を講師に迎え、下記研修を開催いたしました。

研修名	対象者	実施日	参加人数
実践指導「事例を通して支援者の支援の在り方について」	対象児童の関係者等	12.3	14

②高次脳機能障がい支援圏域研修会

鳥根県より委託をうけ、下記研修会を開催いたしました。

研修内容	対象者	実施日	参加人数
高次脳機能障がいと認知症の方の心理 講師：高橋 幸男 氏 (エスポアール出雲クリニック 院長)	障がい福祉・高年齢福祉・行政関係者等	8.26	36
一人ひとりを大切にする支援をめざして 講師：阪田 健嗣 氏 (鳥根県社会福祉会 顧問)	障がい福祉・高年齢福祉・行政関係者等	11.19	23

③ジョブ亀の子主催研修

ジョブ亀の子主催研修は、P.28に「ネットワーク強化・充実事業」として記載しております。

VI. 各種規程の新規作成・改定

各種法改正に基づき、運営規程の見直しを行い、修正・追加等を行いました。

VII. 法人運営会議

1) 法人運営会議

法人の円滑な運営を図るために、下記の日程で会議を開催しました。

	開催日					
理事会	6.10	6.28	9.22	12.23	3.28	
評議員会	6.28					
監査会	6.9					

2) 役職会議

構成	役職員（理事長・副理事長・総括施設長・部長・次長）					
目的	施設間の連絡、調整及び法人・施設運営が円滑に推進できるように調整を図る。					
開催	4.23	5.25	6.25	7.26	8.25	9.22
	10.25	11.25	12.24	1.25	2.25	3.24

3) 虐待防止委員会

構成	管理職・虐待防止マネージャー・看護師 (利用者代表・家族代表・第三者委員はコロナ対策で欠席)		
目的	利用者児の虐待を未然に防ぐための、施設環境づくりを目指す。		
開催	5.11	2.15	

4) 職員会議

構成	各部門の職員						
目的	施設内の連絡、調整及び施設業務が円滑に推進できるように報告、説明、意見交換等を行うとともに職員相互の理解とチームワークの強化を図るため。						
開催	亀の子工房 のほほん タートルホーム	4.16	5.14	6.15	7.15	8.17	9.16
		10.18	11.15	12.15	1.17	2.14	3.16
	ふぁみりーわー く	4.21	5.18	6.18	7.16	8.20	9.17
		10.22	11.19	12.17	1.21	2.18	3.18
	遊亀館 ジョブ亀の子 亀の子サポ ートセンター	4.16	5.21	6.17	7.16	8.20	9.17
		10.15	11.19	12.17	1.21	2.18	3.18
	かめっ子クラブ	4.20	5.20	6.15	7.15	8.20	9.17
		10.19	11.11	12.14	1.18	2.22	3.10
	たから保育園	4.14	5.12	6.9	7.14	8.11	9.7
		10.13	11.10	12.14	1.12	2.9	3.26

VIII. 情報公開

法人の現況報告を WAM NET 及びホームページ上で情報公開を行いました。

(2) 障がい者支援部門

I. 生活相談支援【亀の子サポートセンター】(相談支援事業所)

1) 目的

障がい者(児)等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与、又は権利の擁護のために必要な支援を行うことにより、障がい者(児)等やその家族における生活を支援し、在宅の障がい者(児)の自立と社会参加の促進又は、療育の推進が図られるよう支援する事を目的としています。

2) 方針

大田市で生活する、全ての障がい者(児)を対象とし、この地域の中できっと前に生きていける自信に、さらに繋がるように支援していきます。

以上の方針に従って支援をおこないました。

3) 開所日及び時間

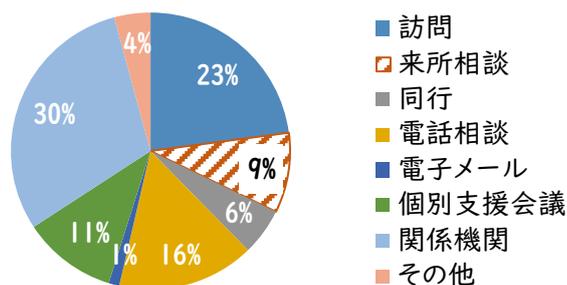
開所日：月曜～金曜日(但し、祝日及び12月31日～1月3日を除く)

相談時間：8時30分～17時30分(休日および左記時間以外は電話にて対応)

4) 生活相談事業

(単位:件 又は 人)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
訪問	57	58	54	52	48	64	76	59	49	64	46	45	672	56.0
来所相談	20	26	15	20	16	20	22	26	18	35	25	31	274	22.8
同行	7	11	14	13	19	17	14	14	12	13	10	17	161	13.4
電話相談	32	31	42	30	33	43	37	41	42	55	36	45	467	38.9
電子メール	4	4	6	3	4	1	4	4	1	1	4	0	36	3.0
個別支援会議	27	19	23	11	42	20	44	30	32	18	17	38	321	26.8
関係機関	85	51	77	76	69	61	103	90	59	92	51	68	882	73.5
その他	4	4	11	12	5	10	12	17	10	12	20	6	123	10.3
計	236	204	242	217	236	236	312	281	223	290	209	250	2,936	244.7
実人数	95	89	89	79	86	88	109	83	89	103	82	92	194	90.3



5) 認定調査

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
件数	4	5	5	7	11	4	4	7	3	7	3	9	69	5.8

6) 相談実績

①実績内訳

(単位:延べ件数)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
福祉サービスの利用等に関する支援	107	109	122	113	131	116	142	143	140	167	118	118	1,526
障がいや病状の理解に関する支援	2	3	3	7	4	2	6	8	5	6	1	3	50
健康・医療に関する支援	42	25	27	42	37	40	51	42	33	62	46	45	492
不安の解消・情緒安定に関する支援	10	15	35	14	12	21	30	44	18	37	50	27	313
保育・教育に関する支援	10	5	11	6	3	3	10	7	4	6	2	4	71
家族関係・人間関係に関する支援	35	26	48	38	47	40	69	72	41	44	42	31	533
家計・経済に関する支援	12	11	17	18	9	12	23	21	16	18	25	17	199
生活技術に関する支援	14	4	4	9	9	11	11	18	12	15	6	3	116
就労に関する支援	23	26	27	16	17	27	22	20	9	11	8	14	220
社会参加・余暇活動に関する支援	4	0	0	0	1	0	0	1	0	0	8	2	16
権利擁護に関する支援	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4
住居に関する支援	9	14	3	2	2	2	4	1	0	0	1	6	44
地域生活移行・自立生活に関する支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害程度区分認定に関する支援	3	3	7	3	3	4	4	7	3	4	4	4	49
その他	23	16	24	19	29	29	39	33	23	27	16	30	308
合計	296	257	328	287	305	307	412	417	304	397	327	304	3,941

②障がい者

計画相談支援件数

(単位:件)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用支援	15	16	10	9	6	6	18	18	19	10	13	13	153
継続利用支援	42	46	36	42	38	34	41	30	36	38	35	35	453

③障がい児計画相談支援件数

(単位:件)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用支援	4	6	1	3	1	5	1	4	2	7	4	0	38
継続利用支援	11	7	9	7	2	5	8	6	2	4	7	6	74

④支援対象契約者数

	年度初め	新規利用者	利用終了者	年度末
障がい者	125	21	16	130
障がい児	39	0	7	32
合計	164	21	23	162

7) 会議等参加状況

①大田市・相談支援事業所連絡会

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
出席者数	3	2	3	中止	3	3		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
出席者数	3	3	中止	3	3	3	29	

②その他

連絡会名等	参加回数	延べ参加者数
大田市自立支援協議会各部会	0	0
障害者就業・生活支援センター連絡会議	1	1
高次脳機能障害者支援ネットワーク会議	2	2
ゆきみーる運営等検討会議	2	2
大田市地域福祉推進支援機関実務者会議	10	10

Ⅱ. 日常生活支援【のほほん】(地域活動支援センター)

1) 目的

障がい者に創作活動又は生産活動の機会を提供し、地域交流活動等を行うことにより、障がい者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

2) 方針

大田市で生活する全ての障がい者を対象として、障がい者がごく当たり前に生きていける自信に繋がるように支援をおこないます。

以上の方針に従って支援をおこないました。

3) 開所時間

9:00 ~ 16:00

4) 地域交流活動推進事業

①開館日数及び利用者数

(単位:人)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開館日数	24	23	25	23	25	23	25	23	25	22	21	25	284
利用者数	66	69	68	71	70	69	65	62	66	64	66	70	106
延べ利用者	396	435	489	467	482	471	505	483	504	467	394	493	5,586

1日あたり平均利用者数:19.7人

②月例行事

(単位:人)

月例行事	開催数	延べ	平均
お茶会	50	1052	21.0
カラオケ	36	384	12.0
ミュージック・ケア	19	193	10.2
脳トレ	27	224	8.3
らくらく体操	8	67	8.4
ゲーム	31	269	8.7
スポレク	28	228	8.1
創作活動	12	87	7.3
エアロビクス	11	170	15.5
のほほんシアター	14	108	7.7
Myカレンダー作り	12	94	7.8
紙芝居	12	82	6.8
川柳を読もう	11	84	7.1
歴史を学ぼう	6	70	11.7

月例行事	開催数	延べ人数	平均
SST	4	33	8.3
エコ活動	4	19	4.8
合 計	285	3164	11.1

③各月行事

月	内容	参加人数
5月	水害避難訓練	8
7月	納涼祭(法人全体行事)	3
8月	Let`s play English	12
9月	消防訓練	8
10月	亀の子祭	4
12月	クリスマス会	20
1月	ミーティング(新年の抱負)	7
2月	節分会	11
3月	消防訓練 ひな祭り	11 15
合計	10 件	99

5) 高次脳機能障害者支援拠点事業

①支援対象者

(令和4年3月31日現在)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
男性	0	0	1	2	6	12	0	21
女性	0	0	0	4	1	1	0	6
計	0	0	1	6	7	13	0	27

②新規相談者数

実人員	医療機関	障がい者支援事業所	介護保険事業所	保健所	市町村	その他	なし
1	1	0	0	0	0	0	0

③相談延べ件数

	電話	来所	訪問	メール 書簡	その他	計
本人	12	58	22	0	6	88
家族	6	10	1	0	0	17
関係機関	39	4	4	0	3	50
計	57	72	27	0	9	165

④大田圏域支援ネットワーク会議

	開催日	会場	参加者数
第1回	R2.6.18	県央保健所 集団指導室	26名
第2回	R2.9.24	みさと館	15名
第3回	R3.1.21	文書開催 (コロナウイルス対応のため)	26事業所 (内、文書回答者6名)

⑤圏域研修会開催

島根県の委託を受け、2回実施しました。詳細は、P.8にて掲載しております。

⑥会議参加状況

会議名	参加回数
出雲パワーネット会議	2
隠岐ネットワーク会議	2
中部地域コーディネーター会議	2
浜田圏域高次脳機能障がい者支援ネットワーク会議	2

⑦高次脳家族の集い実績

開催 日	内容	参加者			
		当事者	家族	支援者	合計
7.28	近況報告、年間計画	9	2	3	14
10.20	外出(国立三瓶青少年交流センター・ 三瓶自然館サヒメル)	6	2	2	10
3.18	近況報告・創作活動・音楽鑑賞	6	1	1	8

⑧高次脳機能障がい者支援コーディネーター

柳澤 聡子

Ⅲ. 介護支援【ふぁみりーわーく】(生活介護事業)

1) 支援方針

- ① 自立に向けて、SST 等を活用して個々の生活能力の向上に努めます。
- ② 傾聴に努め、体力維持や認知症予防の支援をします。
- ③ 軽作業等を通して、コミュニケーション力を養い達成感を持ち社会の一員としての役割が持てるように支援をします。
- ④ レクリエーション活動を通じて、楽しみや充実感を持てるように支援をします。
- ⑤ 地域で生き生きと暮らす為に、新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら地域の活動に参加し社会貢献に繋がります。
- ⑥ 個々のニーズに沿った個別支援計画を立案し、夢を語れるよう支援します。

以上の支援方針に従って支援をおこないました。

2) 支援時間

9:00 ~ 16:00 (原則的に11:45~13:00を昼食時間とする。)

3) 事業内容及び成果

① 事業内容

- 身体機能の低下を予防するための、健康体操やウォーキングなどの体力作りの実施
- 若い世代の心の安定を図る為、汗をしっかりと流す運動の機会を設けることは、未実施。
- 認知症予防のために、脳トレーニングの実施
- 毎日のバイタルチェック、医師・看護師等による健康管理の実施
- レクリエーション活動(ドラムサークル、軽スポーツ、カラオケ、シアター等)の実施
- 農作業・軽作業(袋詰め・シール貼り等)の実施
- バランスの良い昼食の提供と通所支援のための送迎の実施
- 料理教室の食材の買い物の練習を実施
- 必要に応じた個別対応として、パソコンの使い方、出納簿の記入の練習の実施
- 適切な買い物ができるよう、買い物支援の実施
- 清潔保持の為、グループホーム世話人や家族と連携を取り、声かけや見守りの実施
- SST 教室の実施
- 福祉サービスの主体的申請の実施
- 地域の活動に参加し、地域貢献にも努めた

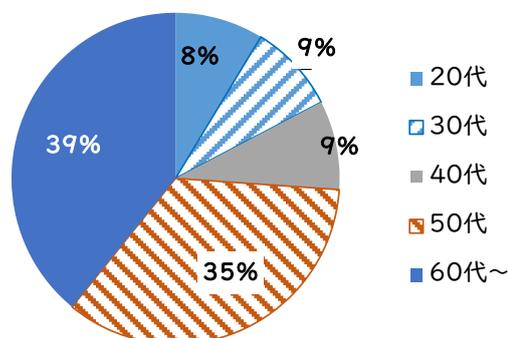
② 成果

- 軽作業やレクリエーションを通じて、達成感を持ち主体的に活動し、楽しみや生きがいに繋がりました。また話し合いをして、軽作業の役割分担と作業の流れを確認し、掲示して見える化を図りました。
- ウォーキングを毎日する事で、体力や筋力の向上と、体重の減少に繋がりました。
- 嘱託医の健康相談や毎日の健康管理により、健康面での意識の向上が図られ、必要な方には専門医の受診が速やかに行うことができました。

- SSSTでのロールプレイを通して、コミュニケーション力や日常生活の技能の向上が見られました。またコロナ禍において、感染予防に努め、手の洗い方、アルコール消毒の仕方、マスクの付け方、捨て方等、定期的にSSTを行い、意識を強化しました。
- 昼食の提供により、バランスの良い食事摂取ができ、体調を整えることができました。
- 送迎支援により、意欲の低下した方や足腰の弱い方、遠方の方の利用が可能となり、生活リズムや体調を整えることができ、継続して地域生活を送ることができました。
- 福祉制度について、勉強する機会を持つことで、自分のこととして意識し主体的に更新申請をする意識の向上が見られました。
- 大田市ボランティアセンターの「応援グッズ作成ボランティア」の活動に参加し、マスクを作り1年間で、77枚届けました。
- 地域の道路のクリーン活動を行い、社会貢献に努めました。

③利用者年齢別構成表(令和4年3月31日現在) (単位:人)

	~29	30代	40代	50代	60以上	計	平均年齢
男性	1	1	1	7	5	15	53歳 7か月
女性	1	1	1	1	4	8	54歳 6か月
計	2	2	2	8	9	23	53歳11か月



④利用年数(令和4年3月31日現在) (単位:人)

	1年未満	3年未満	5年未満	5年以上	合計	平均年数
男性	2	8	1	4	15	4年0か月
女性	0	2	1	5	8	6年8か月
合計	2	10	2	9	23	4年11か月

⑤利用者の主な障がい種別

障がい種別	精神	知的	身体	その他
人数	17名	5名	1名	0名
割合	73.9%	21.7%	4.4%	0.0%

⑥利用者手帳所持者数(令和4年4月31日現在) (単位:人)

	精神 1級	精神 2級	精神 3級	療育 A	療育 B	身体 2~5級	なし	合計
男性	1	8	0	0	1	3	2	15
女性	4	1	0	0	3	0	0	8
計	5	9	0	0	4	3	2	23

⑦平均利用日数 (単位:人)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
営業日数	22	20	22	22	22	21	22	22	23	21	19	23	21.6
登録者数	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	22	23	21.2
延べ 利用者数	402	376	401	411	418	401	400	390	413	381	355	435	388.6
1日当り 利用者数	18.3	18.8	18.2	18.7	19.0	19.1	18.2	17.7	18.0	18.1	18.7	18.9	18.5

⑧利用者推移 (単位:人)

	人数	備考
新規通所者	2名	
退所者	1名	他事業所へ入所

⑨研修(土曜日勉強会)

日付	内容	参加者
4.17	福祉制度について学ぼう	19
5.8	クリーン活動	19
5.15	熱中症を学ぼう	20
7.17	平和学習(沖縄戦を忘れない)	20
7.24	交通安全教室(大田警察署)	20
8.21	人権学習(ふれあい会館)	20
9.18	防災について学ぼう	20
11.20	大田長久散策	19
11.27	軽スポーツ	18
1.8	新年の抱負を川柳で詠もう	18
1.15	体力測定	19
3.19	人権学習「自分のなりたい焼きを作ろう」 (人権擁護委員さんとの交流)	19

⑩行事

月日	実施内容
4.3	花見
6月	ボウリング大会（コロナ対応のため中止）
7.30	納涼祭
9.29	消防訓練
10.2	亀の子祭「ご祈祷会」（瑞應寺オンライン法話）
12.18	忘年会
3.29	消防訓練

IV. 作業訓練等支援【亀の子工房】(就労継続支援 B 型事業)

1) 支援方針

- ①自立に向けて、個々の能力に応じて、地域で働けるよう作業意欲を養い、能力の開発並びに意識の向上に努め、自立を促します。
- ②障がい重い人や、高齢の利用者は精神面や体力維持を主体に支援します。
- ③一人ひとりに合った個別支援計画を立案し、それに従った支援を行います。
以上の支援方針に従って支援をおこないました。

2) 作業時間

9:00 ~ 16:00(原則的に12:00~13:00を昼食時間とする。)

3) 事業実施内容及び成果

①給食工房

- ・学校給食センター・地元農家と連携・調整し、野菜の加工にも取り組んで地産地消に貢献しました。
- ・既存商品の生産量を増やし、高齢者施設への納品や個人宅への訪問販売を行いました。

②豆腐工房

- ・地元スーパー、道の駅「ごいせ仁摩」への納品、企業や個人宅への訪問販売を通して、地元との繋がりを大切に継続して販売を行いました。
- ・学校給食センターと連携して地産地消の推進を行い、豆腐だけでなく、厚揚げ、豆乳や水煮など大豆製品を幅広く使用してもらう事で地元食材のアピールをすることができました。
- ・木綿豆腐を生地に混ぜ込んだ饅頭、ピザの製造販売を行いました。

4) 研修

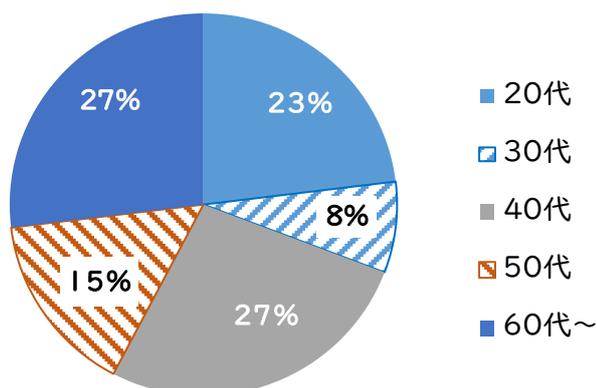
- ①第 3 土曜日の午前中に研修会を実施しました。

日付	内容	参加者
4.17	亀の子工房について	18
5.8	熱中症予防対策について	18
7.17	交通安全教室(大田警察署)	16
8.21	人権学習(ふれあい会館)	14
11.20	大田市を知ろう(温泉津、大森について)	16
11.27	自立について	17
1.15	自己肯定感について	19
2.19	お金の管理	14
3.19	人権学習(人権擁護委員さんとの交流)	14

②研修旅行 新型コロナウイルス対策のため中止。

5) 利用者年齢別構成表(令和4年3月31日現在) (単位:人)

	~29	30代	40代	50代	60~	計	平均年齢
男性	4	2	0	2	5	13	48歳11か月
女性	2	0	7	2	2	13	45歳10か月
計	6	2	7	4	7	26	47歳4か月



6) 利用者の主な障がい種別(令和4年3月31日現在)

障がい種別	精神	知的	身体	高次脳	発達
人数	13名	9名	1名	2名	1名
割合	50%	35%	4%	7%	4%

7) 利用年数(令和4年3月31日現在) (単位:人)

	1年未満	3年未満	5年未満	5年以上	合計	平均年数
男性	2	3	1	7	13	6年7か月
女性	1	2	3	7	13	5年9か月
計	3	5	4	14	26	6年3か月

8) 利用者手帳所持者数(令和4年3月31日現在) (単位:人)

	精神1級	精神2級	精神3級	療育A	療育B	身体	手帳なし	合計
男性	0	8	0	0	4	1	0	13
女性	0	7	0	0	5	1	0	13
計	0	15	0	0	9	2	0	26

9) 平均利用日数【定員20名】

(単位:人)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
営業日数	22	20	22	22	22	21	23	22	23	21	19	23	21.7
登録者数	25	25	25	25	26	26	27	27	26	26	26	26	25.8
延べ 利用者数	455	395	434	418	419	436	482	445	457	402	371	446	430
1日当り 利用者数	20.7	19.8	19.7	19.0	19.0	20.8	21.0	20.2	19.9	19.1	19.5	19.4	19.8

10) 利用者推移

(単位:人)

	人数	備考
新規通所者数	2名	
退所者数	1名	他事業所へ入所

11) 利用者の平均工賃

時給 330円(前年度278円) 月額平均 17,667円

12) 行事

月日	実施内容
6.29	ボウリング大会
7.30	納涼祭
9.29	消防訓練
10.2	亀の子祭「ご祈祷会」(瑞應寺オンライン法話)
12.18	忘年会
3.29	消防訓練

V. 福祉的就労支援【遊亀館】(就労継続支援 A 型事業・就労移行支援事業)

1) 支援方針

地域で生活する障がい者が生き生きとした日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者の雇用の場を提供し、また一般就労を希望する障がい者に職業訓練及び職場体験等を通じ就労支援を行いながら社会経済活動への参加と地域社会への貢献を目的としました。

2) 利用時間

月～金曜日 8時30分～17時30分(土・日曜日、祝日を除く)
第3土曜日 9時～11時(勉強会)

3) 利用者人数と賃金(R4年3月末現在)

- ①22名(就労継続支援A型14名・就労移行支援8名)
- ②時給 824 円 就労継続支援A型従業員月額平均賃金 76,922 円

4) 活動の報告

- ①施設内での雇用を行った(配食サービス)
- ②施設外就労(委託)での雇用を行った(たから保育園・放課後等デイサービス 農業他)
- ③個別支援計画に基づいた就労の提供及び支援を行った
- ④利用者の日常生活・健康管理・継続した就労を支援しました
- ⑤就労能力向上のための研修会への参加
- ⑥株式会社「魚の屋」の委託
- ⑦一般就労に向けての職場実習・就労支援の実施
- ⑧各関係機関との連携
- ⑨地域の行事への参加等を通じ地域社会への貢献を行う
- ⑩第3土曜日の午前中に研修会の実施

部門別

事業	内容
就労継続支援A型	<p>【配食サービス】 一般、高齢者に対応した配食サービスを実施し、出雲養護学校邇摩分教室への給食を提供しました。また、家族への安否確認のメールサービスを実施しました。</p> <p>【委託業務】 株式会社魚の屋の業務委託として最中スープの製造をしました。大田市の業務委託として長久公園の草刈りを年4回行いました。</p> <p>【施設外就労】 法人の児童及び障がい児施設内において就労支援を行いました。また、農福連携事業としてぶどう園にて農作業を行いました。</p>

事業	内容
就労移行支援	月間の予定表を作成し、それに沿って就労に必要な知識・技能・体力を身に着けるための訓練を行いました。

5) 利用者表(令和4年3月31日現在) (単位:人)

部門	男性	女性	計
就労継続支援A型	9	5	14
就労移行支援	4	4	8
計	13	9	22

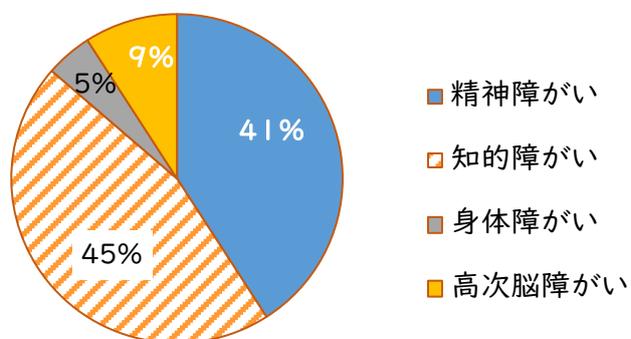
6) 部門別加入保険状況表(令和4年3月31日現在)(単位:人)

就労継続支援A型	加入保険		計
	雇用保険	社会保険	
配食サービス	8	0	8
施設外就労	6	1	6
合計	14	1	14

※施設外就労の従業員1名が社会保険・雇用保険とも加入のため重複

7) 利用者の主な障がい種別(令和4年3月31日現在)

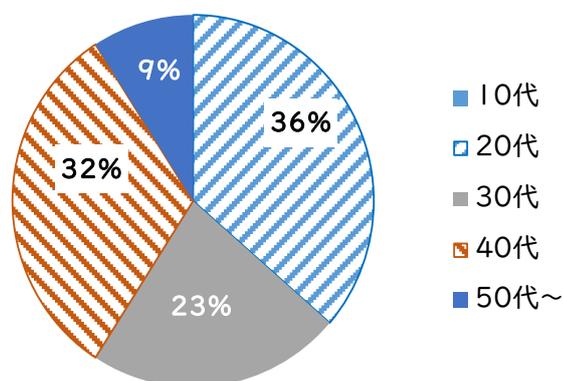
障がい種別	精神	知的	身体	高次脳
就労継続支援A型	5名	7名	0名	2名
就労移行支援	4名	3名	1名	0名
合計人数	9名	10名	1名	2名
割合	41%	45%	5%	9%



8) 利用者年齢別構成表(令和4年3月31日現在)

(単位:人)

	10代	20代	30代	40代	50代~	計
男性	0	5	2	4	2	13
女性	0	3	3	3	0	9
合計	0	8	5	7	2	22



9) 利用者手帳所持者数 (令和4年3月31日現在)

(単位:人)

	精神 1級	精神 2級	精神 3級	療育	身体	なし	合計
男性	0	4	2	5	1	1	13
女性	1	3	0	5	0	0	9
合計	1	7	2	10	1	1	22

10) 職場実習件数 13件

11) 職場実習受け入れ件数 1件

12) 利用者支援

個別支援計画に基づき、自己決定を尊重しながら働くことの厳しさや意識をもってもらえるよう就労支援を致しました。生活支援については、家族や相談支援事業所等との連携を行いました。また就労に際し医療が必要な場合等は同行受診や家庭訪問も行いました。一般就労支援においては、就業・生活支援センター等との連携も実施いたしました。

13) 利用者の健康管理

健康増進のための健康講座を実施いたしました。

VI. 一般就労支援【ジョブ亀の子】(障がい者就業・生活支援センター)

1) 目的

就職や職場適応などの就業面の支援及び生活習慣の形成や日常生活の管理などの就業の継続に伴う生活支援が必要な障がい者に対して、雇用、福祉、保健、教育等の関係機関と連携を図りながら、身近な地域において必要な指導、助言その他支援を行うことにより、職業生活における自立を図ることを目的とします。

2) 事業の内容

- ①障がい者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の援助を行いました。
- ②事業主に対して障がい者の就職後の雇用管理に係る助言等を行いました。
- ③障がい者に対して障害者職業センターにより行われる職業準備訓練を受けること及び職場実習を行うことについて斡旋を行いました。
- ④障がい者の雇用の場、職場実習の場を広げる活動を行いました。
- ⑤障がい者の就職後の職場定着支援を実施しました。
- ⑥県、市町村、公共職業安定所、障害者職業センター等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの関係機関との連携を図りました。
- ⑦職場定着のための在職者の交流活動「パキラ」を年2回(10月、11月)開催しました。
- ⑧就職困難性が高い支援対象者に対し、多様で効果的な支援により就労促進を図るためピアサポート活動を年1回(5月)開催しました。
- ⑨地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等を年4回(6月、7月、9月、12月)実施しました。
- ⑩大田市・邑南町・美郷町・川本町障がい者自立支援協議会就労支援部会の取り組みに協力しました。
- ⑪島根県より障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)を受託し実施しました。
- ⑫島根県より障がい者雇用促進支援員配置業務を受託し、事業所開拓を行いました。
- ⑬島根県より障がい者チャレンジ事業を受託し、職場実習の拡大を行いました。
- ⑭島根県より障がい者就労支援ネットワーク強化・充実事業を受託し実施しました。
- ⑮島根県より障がい者の仕事と生活の両立支援事業を受託し実施しました。
- ⑯高等学校における特別支援教育が必要な生徒に対する就業支援の指導及び助言を行いました。

3) 支援対象障がい者の状況

①登録状況

(単位:人)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
在職者	6	87	75	2	170
求職者	2	15	43	3	63
その他	1	5	7	1	14
合計	9	107	125	6	247

4) 障がい者に対する支援の実施状況

①支援対象障がい者に対する相談・支援件数(手段別)

(単位:件)

ジョブ亀の子への来所	701
電話・メール	1,562
職場訪問	1,019
家庭・施設への訪問	528
その他	352
合計	4,162

②支援対象障がい者に対する相談・支援件数(内容別)

(単位:件)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
就職に向けた相談や支援	6	484	676	133	1,299
職場定着に向けた相談・支援	16	661	748	7	1,432
日常生活・社会生活に関する相談・支援	6	349	159	22	536
就業と生活の両方にわたる相談・支援	5	496	365	29	895
合計	33	1,990	1,948	191	4,162

③支援対象障がい者の就職件数

(単位:件)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
一般 (30時間以上)	0	7	9	0	16
短時間(20時間以上 30時間未満)	0	2	4	0	6
短時間 (20時間未満)	0	0	3	0	3
合計	0	9	16	0	25

④支援対象障がい者の実習件数

(単位:件)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
3日以上の実習	0	15	43	3	61

5) 事業主に対する雇用管理に関する支援の実施状況

①相談・支援を行った事業所数・・・140 事業所

②相談・支援件数(手段別)

(単位:件)

ジョブ亀の子への来所	34
電話・メール	452
企業訪問	1,067
その他	34
合計	1,587

6) 障がい者就業・生活支援センター事業連絡会議

第1回連絡会議開催・・・令和3年6月16日(水) 於:大田商工会議所

参加:41機関 48名

第2回連絡会議開催・・・コロナウイルス感染拡大のため開催中止(資料のみ発送)

7) 職場定着促進のための在職者の交流活動「パキラ」

	開催日	内容	参加者数
第1回	10月16日(土)	ウィークエンドサロン「SDGs(持続可能な開発目標)について」	12名
第2回	11月13日(土)	ウィークエンドサロン「健康な身体と仕事について」	11名

8) ピアサポート活動

	開催日	内容	参加者数
第1回	5月15日(土)	就労セミナー	16名

9) 地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等の実施

	開催日	内容	参加者数
第1回	6月16日(水)	障害者就業・生活支援センター事業連絡会議、大田・邑智地区生活支援会議	41機関 48名
第2回	7月 2日(金)	センター長会議及びセンター連絡会議	7センター
第3回	9月14日(火)	障がい者雇用促進研修会	9事業所 9名

第4回	12月16日(木)	センター長会議及びセンター連絡会議	7センター 23名
-----	-----------	-------------------	--------------

10) ネットワーク強化・充実事業

①「障がい者雇用促進研修会」

日 時：令和3年9月14日(火)

場 所：ハローワーク川本

参加者：9事業所 9名

②「障がい者一般就労体験発表会」

コロナウイルス感染拡大のため開催中止

③「障がい者雇用事業所視察研修」

日 時：令和4年3月23日(水)

場 所：株式会社日立金属安来製作所山手工場

社会福祉法人せんだん会

ワークセンターやすぎ CafeGrill どじょっこA型事業所

参加者：17名

11) 障がい者の仕事と生活の両立支援事業

	開催日	内容	参加者数
第1回	4月24日(土)	バウムクーヘン作り交流会	8名
第2回	5月22日(土)	クリアキャンドル作り交流会	8名
第3回	7月24日(土)	日帰りバス旅行(佐田町、飯南町)	11名
第4回	9月25日(土)	バランス体操	9名
第5回	10月16日(土)	木工体験	12名
第6回	11月13日(土)	茶話会	11名

Ⅶ. 住まいの支援【タートルホーム】(介護サービス包括型共同生活援助事業)

1) 基本方針

- ①サービス利用計画書に従い、利用者の自己自立の促進を促します。
- ②将来は一般アパートに入居できるよう、生活支援をします。

以上の基本方針に従って支援をおこないました。

2) 共同住居定員

住居名	タートルホーム	コーポ亀の子Ⅱ	コーポ亀の子Ⅲ
定員	10名	5名	4名

3) 入居状況推移表

定員	新規入居者	退所者
19名	1名	1名

4) 入居者構成表(令和4年3月31日現在)

(単位:人)

	20代	30代	40代	50代	60代	80代	計	平均年齢
男性	3	1	1	2	3	1	11	50歳2か月
女性	0	0	3	0	5	0	8	57歳7か月
合計	3	1	4	2	8	1	19	53歳3か月

5) 入居年数(令和4年3月31日現在)

(単位:人)

	1年未満	3年未満	5年未満	5年以上	合計	平均年数
男性	1	2	1	7	11	7年2か月
女性	0	1	2	5	8	8年3か月
合計	1	3	3	12	19	7年7か月

6) 利用者の主な障がい種別

(令和4年3月31日現在)

障がい種別	精神	知的	身体	高次脳
人数	12名	7名	0名	0名
割合	63.1%	36.8%	0%	0%

7) 福祉サービス等利用先

(単位:人)

一般就労	遊亀館	亀の子工房	ふぁみりーわーく	合計
5	2	5	7	19

8) その他

- 服薬確認や家族・病院との連携に務めました。
- 毎月全員でミーティングを実施しました。
- 毎月入浴支援や料理教室を実施しました。
- 土日も職員が常勤し、住人の困り事などその都度対応に努めました。

(3) 児童支援部門

I. 保育支援【たから保育園】(認可保育所)

1) 保育方針

- ①子どもの信頼関係を大切に、一人ひとりが安心して自分を出して生活できるような保育をします。
- ②縦割りの中で子どもたち同士のつながりや、思いやりの気持ちが持てるようにします。
- ③家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごせるようにします。
- ④地域の中で保育を大切に、様々な人との交流の場を広げます。

以上の保育方針に従って支援をおこないました。

2) 保育目標

- 心身ともに健康で心豊かな子ども
- 協調性・自主性のある明るい子ども
- よく見・よく聞き・よく考え・行動できる子ども

3) 保育内容

- ①保育時間 月～金曜日 7:30～18:30
土曜日(午後は希望保育) 7:30～18:30
- ②延長保育 月～土曜日(有料) 19:30まで
- ③一時保育 月～金曜日(有料)(休止) 8:30～16:30
- ④病児保育【体調不良児対応型】 月～金曜日(有料) 8:30～17:30

4) 職員構成

(単位:人)

園長	副園長	主任	保育職員		栄養士	調理員	看護師	事務	計
			常勤	非常勤					
1	1	1	8	8	1	2	1	1	24

顧問医:やまうち内科 山内院長

顧問歯科医:中村歯科クリニック 中村院長

5) 保育人数

- ①通常保育(令和4年3月) (単位:人)

0歳児 びしゃもん	1歳児 ふくろく	2歳児 べんてん	3歳児 ほてい	4歳児 えびす	5歳児 だいこく	合計	保育 定員
7	11	9	9	10	10	56	50

②障がい児保育事業

- ・令和3年度…該当者なし

③延長保育事業

- ・令和3年度…228名(延人数)

④一時保育事業

- ・令和3年度…(休止)

⑤病児保育【体調不良児対応型】

- ・令和3年度…3名(延人数)

6) 保育園行事

行事	実施日	場所	参加者
入園・進級式	4月3日	たから保育園	入園児2名・保護者 来賓無し
礼拝	20回実施	瑞応寺・保育園	全園児
誕生会	毎月実施	たから保育園	全園児
お茶のおけいこ	8回実施	たから保育園	5歳児
英語教室	21回実施	たから保育園	全園児
お弁当の日 (散歩遠足)	6回実施	保育園近辺	全園児
新入園児歓迎会	4月14日	たから保育園	全園児
花まつり	4月14日	たから保育園	全園児
交通安全教室	5月18日	たから保育園	全園児
親子遠足	5月28日	島根海洋館アクアス	2~5歳児・保護者
七夕・夏祭り会	7月3日	たから保育園	全園児・保護者 クラス入れ替え制
祖父母参観	中止	たから保育園	プレゼント配布のみ
防犯訓練	10月6日	たから保育園	全園児
幼児クラス運動会	10月23日	総合体育館	3歳児~5歳児・保護者
乳児クラス運動会	10月30日	たから保育園	0~2歳児・保護者
保育参加	6月・7月 9月・10月 11月	たから保育園	各月クラス毎 全園児・保護者
餅つき会	12月1日	たから保育園	3~5歳児
クリスマス会	12月24日	たから保育園	全園児
お楽しみ会	1月・2月	たから保育園	ビデオ撮影にて保護者 にデータ配布
節分会	2月3日	たから保育園	全園児
ひな祭り会	3月2日	たから保育園	全園児
お別れ会	3月16日	たから保育園	全園児
お別れ遠足	3月18日	保育園近辺	全園児
卒園式・親子茶会	3月26日	たから保育園	卒園児10名・保護者 在園児・来賓なし
身体測定	毎月実施	たから保育園	全園児
歯科検診	6月17日	たから保育園	全園児
内科検診	11月・3月	たから保育園	全園児
消火避難訓練	毎月実施	たから保育園	全園児・11月署員による 消火訓練

防災訓練	1月12日	亀の子遊亀館	全園児・津波訓練
クッキング	4回実施	たから保育園	5歳児

- 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、規模縮小や内容変更をしながら、可能なものは実施しました。
- お茶のおけいこは8回とも実施でき、上手にお点前ができるようになりました。親子茶会では、新型コロナウイルス感染予防のため、2部屋使用して1家族ずつのおもてなしをし、ゆったりと茶会を行うことができました。
- 新型コロナウイルス感染拡大予防のため七夕夏祭り会は、クラス入れ替え制で、保護者参加園行事となり、親子でお店をめぐり楽しんでもらえました。
- 園内運動会は予防対策をしたうえで、別日とはなりましたが、幼児組（総合体育館）乳児組（保育園遊戯室）保護者参加をしてもらいながら実施できました。
- 親子遠足は、県内移動大型バス助成金を利用し、2歳児～5歳児親子で島根海洋館アクアスまで出かけることができました。弁当なしの短時間でしたが、親子で楽しい時間を過ごしておられました。公園が改修中で遊べないのが残念でした。

7) 地域活動事業

- ①世代間交流…新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止
- ②子育て講座…5歳児親子対象に2月26日(土)
ジョイナススポーツクラブ(出雲)による親子体操を実施
- ③地域交流…新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止

8) 実習生及び職場体験、保育ボランティア受け入れ

職場体験は中止。実習生、保育ボランティアの申し込みはありませんでした。
前年度見学者の県立短大の3名に夏祭りの見学の声掛けをし、2名が来園されました。

Ⅱ. 障がい児通所支援

【かめっ子クラブ】(放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業)

1) 目的

未就学期や学齢期にある心身障がい児に対し、療育及び遊びや文化活動を通しての集団活動や社会適応訓練、基礎的な育成指導等を行うことを目的とします。

2) 方針

- ①未就学の障がい児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとします。
- ②学齢期の障がい児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとします。

以上の方針に従って支援をおこないました。

3) 開所日

- ①放課後等デイサービス事業：月曜日～土曜日
 - ②児童発達支援事業：月曜日～金曜日
- 但し、両事業とも祝祭日及び年末年始(12/31～1/3)を除く

4) 開所時間

- ①児童発達支援事業 9:00～13:30
 - ②放課後等デイサービス事業
平日 14:00～18:00
学校休業日 8:30～16:30
- (但し、必要児童に対しては18時までの延長支援を実施)

5) 対象地域・送迎エリア

利用児童対象地域：大田市全域

6) 利用定員 10名

(児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の合算)

7) 行事

開催月	内容
4月	お花見
5月	端午の節句・水害避難訓練
6月	虫歯予防デイ
7月	七夕会・プール遊び
8月	プール遊び・親子遠足・パラリンピック採火行事

開催月	内容
9月	火災総合訓練
12月	クリスマス会・凧作り・大掃除
1月	書初め・凧あげ
2月	節分・オンライン行幸啓
3月	ひな祭り・火災総合訓練・お別れ会
毎月	ミュージックケア

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2事業所合同で行う行事については、中止や規模縮小して行いました。

8) 支援活動内容

- ①保護者や市内小学校・出雲養護学校大田分教室など関係機関と連携を取りながら利用児童の支援を行いました。
- ②鳥取県立総合療育センターの北原侑シニアディレクターに来ていただき、障がい児支援についての研修や指導をうけ、よりよい支援のし方を学びました。(コロナウイルス対策のため3回予定をしていましたが、1回の開催となりました)
- ③島根県自閉症協会大田地区部会、めだか教室に職員が参加しました。

9) 利用児童数

①放課後等デイサービス事業

(単位:人)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
営業日数	25	23	26	25	25	24	26	24	26	23	22	26	24.6
利用児童数	15	14	14	14	14	14	14	14	14	15	15	15	14.3
延べ利用児童数	258	252	287	264	270	257	266	247	272	215	233	292	259.4
1日当り利用児童数	10.3	11.0	11.0	10.6	10.8	10.7	10.2	10.3	10.5	9.3	10.6	11.2	10.6

②児童発達支援事業

(単位:人)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
営業日数	15	13	14	11	14	12	15	15	15	12	9	11	13.0
利用児童数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
延べ利用児童数	15	13	14	11	14	12	15	15	15	12	9	11	13.0
1日当り利用児童数	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

【かめっ子クラブⅡ】(放課後等デイサービス事業)

1) 目的

学齢期にある心身障がい児に対し、療育及び遊びや文化活動を通しての集団活動や社会適応訓練、基礎的な育成指導等を行うことを目的とします。

2) 方針

学齢期の障がい児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとします。

以上の方針に従って支援をおこないました。

3) 開所日

月曜日～土曜日

但し、祝祭日及び年末年始(12/31～1/3)を除く

4) 開所時間

平日 14:00～18:00

学校休業日 8:30～16:30

(但し、必要児童に対しては17時半までの延長支援実施)

5) 対象地域・送迎エリア

利用児童対象地域：大田市全域

6) 利用定員 10名

7) 行事

開催月	内 容
4月	誕生会・花見
5月	水害避難訓練・端午の節句・野菜の苗植え
6月	むし歯予防デー・誕生会
7月	七夕会・プール遊び・誕生会・クッキング・野菜の収穫
8月	プール遊び・誕生会・親子遠足・パラリンピック採火行事・買い物訓練
9月	火災総合訓練・誕生会
10月	ハロウィン・誕生会
11月	誕生会・作品展・児童相談所のお話・中山農場体験
12月	クリスマス会・大掃除・誕生会・児童相談所のお話・ポッチャ大会

開催月	内 容
1月	初詣・書初め・誕生会・
2月	節分・クッキング・オンライン行幸啓・読み聞かせ
3月	ひな祭り・火災総合訓練・お楽しみ会・誕生会・クッキング・読み聞かせ
毎月	ミュージックケア

8) 支援活動内容

- ①保護者や市内小中学校・出雲養護学校など関係機関と連携を取りながら利用児童の支援を行いました。
- ②鳥取県立総合療育センターの北原侑シニアディレクターに来ていただき、障がい児支援についての研修や指導をうけ、よりよい支援のし方を学びました。

9) 平均利用数

(単位:人)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
営業日数	25	23	26	25	25	24	26	24	26	23	22	26	24.5
利用児童数	19	18	17	20	18	19	20	20	20	21	20	21	19.4
延べ利用児数	263	224	255	275	302	252	261	257	261	165	227	309	254.3
1日当り利用児数	10.5	9.7	9.8	11.0	12.1	10.5	10.0	10.7	10.0	7.2	10.3	11.9	10.3

(4) メンバーの家族との連携

適切な支援と健全な育成を図るためには、障がい者が住み慣れた地域での生活や社会的自立を促進するために、家族の理解と協力は必須で欠くことのできないことであり、互いの連携を密にし、信頼関係を保持しなければなりません。

このため、各種行事の参加要請、研修会の開催等を行い理解と協力を求めています。また、機関紙等を利用して連携に努めました。

大田地域家族会「親和会」の事務局補助をのほほん職員が担当し、家族の支援を行い、共に障がい者福祉の理解を求めました。

(5) 苦情解決

令和3年度は、利用者からの苦情申し立てがございませんでした。

(6) 職員

施設の主体者はメンバーです。常にメンバーの人権を尊重し豊かな感性を持ち、相手の立場に立った、よき理解者として心がけました。組織の一員として、また専門職としての自覚の下に、信頼を得るよう努めました。かつ、職務分掌に基づき速やかに職務を遂行するよう務めました。

一方、施設の効率的運営に留意、協力すると共に常に問題意識をもち、研究心を忘れないようにしました。そして、職員の資質向上の為に勉強会を行う他、研修会へも積極的に参加いたしました。更に、地域社会にあっては、施設の役割を認識し積極的に交流しました。

1) 職員の役割

*基本理念

- ① 基本的人権の尊重
- ② 職務及び利用者に関する守秘義務を果たす。

2) 保健衛生

職員は健康管理には十分留意した生活を行いました。

また年1回検診(下記①・②)を行いました。

- ① 内科検診・X線間接・体重・血圧測定・検尿・視力検査・聴力検査
- ② 35歳以上の職員については、①の検査に加えて次の検査も行いました。

血液検査 ・ 心電図 ・ 胃検査

- ③ 月1回検便(腸内細菌検査)を実施しました。

- ・ 亀の子工房(豆腐工房・給食工房の利用者及び職員)
- ・ 遊亀館(配食サービスの従業員・魚の屋委託業務の利用者及び職員)
- ・ たから保育園職員
- ・ かめっ子クラブ職員(おやつの製造担当職員)

3) 勤務

全職員が「就業規則」及び「労働基準法」を遵守して勤務しました。

(7) 非常災害対策

「亀の子消防計画」、「自衛消防組織」及び「緊急連絡網」の周知、徹底を全職員に図ります。また、災害の防止及び備えについて知識の普及と平常の訓練の充実を図りました。

1) 予防と知識の普及

各室に火気取り締まり責任者をおき、点検を行うとともに、月1回の自主点検及び年1回の職員と利用者に消火器取り扱い訓練を行いました。

2) 避難訓練

①内 容：総合訓練や避難訓練を行い、迅速な避難誘導の習慣化を図りました。

②開催日：(火災総合訓練) 9月29日

3月29日

(防災・消火避難訓練) 毎月(たから保育園)

(夜間避難訓練) 3月30日(タートルホーム)

(水害避難訓練) 5月12日

3) 事故防止

メンバーの安全を第一に考え、施設内において事故が起きそうな場所は、速やかに改善を行いました。

7. 社会貢献活動

社会貢献活動として、地域の活動に参加または、実施を行いました。

内 容	実施事業所	実施日 又は回数	人数
クリーン活動(町内のゴミ拾い)	ふぁみりーわーく	5月8日	19
大田市海岸を美しくする活動 (海岸一斉清掃)	法人全体	7月4日	31
パラリンピック採火式(大田会場)	かめっ子クラブ	8月12日	35
応援グッズ作成ボランティア (マスク作り)【77枚作製し社協へ】	ふぁみりーわーく	通年	---
町内ごみ拾い(エコ)活動	のほほん	4回	延べ 19
自閉症部会	かめっ子クラブ	4回	延べ 6
めだか教室	かめっ子クラブ	2回	延べ 2